

## 審議テーマについて

杉並区ジェンダー平等に関する審議会  
令和7年1月

## 【杉並区総合計画】

### 福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

#### 施策 14

##### 人権を尊重する地域社会の醸成

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この欠かすことのできない権利が尊重される社会を実現するために、一人ひとりが人権の重要性を考えるきっかけづくりになるよう、啓発事業と相談事業などを実施し、年齢、性別、国籍、人種等による差別や偏見のない多様性を認め合う意識の醸成に努めます。

##### 施策の現状と課題

- スマートフォン等の ICT 端末やソーシャルメディア等のサービスの普及に伴い、その匿名性から他者への誹謗中傷や差別的な書き込み等の人権侵害が増え、今日的な社会問題となっています。一人ひとりが自分らしく生活し、夢や希望、幸せを実感できるまちにするため、あらゆる分野での差別、偏見を解消していくための正しい知識・情報の伝達や啓発及び制度上の不利益の解消等に向けた取組を継続して行う必要があります。
- 男女の固定的な性別による役割分担意識が依然として残っていることから、家庭や職場での意識改革等により、誰もがその個性と能力を発揮し、地域で活躍する場や、区政への参画機会を拡充していく必要があります。
- 性的指向及び性自認について、区民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性の多様性を尊重する社会の実現に向けて、区民の理解増進を図るとともに、パートナーシップ制度等の運用を適切に図っていく必要があります。

##### 計画最終年度（2030 年度）の目標

- 差別や偏見を生む誤った情報や偏った情報がなくなり、年齢、性別、国籍、人種や様々な価値観などその多様性を認め合うなど、互いの人権を尊重し、あらゆる差別や偏見を許さないという意識がすべての区民に根付いています。
- 性別による固定的な役割分担意識から解放され、誰もが、性別に関係なく、様々な分野に参画し、互いに個性を尊重し、能力を発揮できています。
- すべての区民が、性の多様性に関する理解が進み、性のあり方にかかわらず、一人ひとりが尊重され、多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らし、活動しています。

【杉並区男女共同参画行動計画（令和4年度（2022年度）～令和12年度（2030年度））】

### 計画の基本理念

誰もが共に認め合い支え合い いきいきと輝ける 杉並のまち

### SDGs との関係

本計画の体系は、次の通り前述した「計画の基本理念」及び「今後の課題」を踏まえるとともに、ジェンダー平等の視点を重視して再構築し、5つの取組方針及び16の取組項目のもと、具体的な取組を推進することとします。

#### 5つの取組方針

##### 1 家庭・職場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスを推進する。

依然として、固定的な性別による役割分担意識が根強く残っている実態を踏まえ、家庭や職場での意識改革と男女のより良い協働を図ります。出産・子育て環境や介護者支援の充実に取り組み、これらを通して、家庭・職場における男女協働参画とワーク・ライフ・バランスを推進します。

##### 2 あらゆる分野における女性の参画を拡大する。

あらゆる分野で男女が共に活躍できる環境づくりの推進を図るため、未だ十分は言えない、事業所における女性登用や意思決定過程への女性参画を拡大します。

##### 3 男女共同参画の意識づくりと多様性への理解を促進する。

性別等にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を発揮できるよう、区民等に向けた性差に関する固定観念等の意識改革と多様性に対する理解促進の取組を推進します。

##### 4 女性に対するあらゆる暴力を根絶する。

配偶者等からの暴力（DV）による被害者の多くを女性が占めている実態から、女性に対する暴力の未然防止や相談支援の取組を推進し、地域社会全体に暴力を容認しない意識と行動を促します。

##### 5 女性の健康と生活の困難を支援する。

妊娠・出産等の女性特有の健康問題の存在や、ひとり親家庭の多くが母子家庭である実態をふまえ、女性活躍を推進する観点から、女性の健康と生活の困難を支援する取組を推進します。

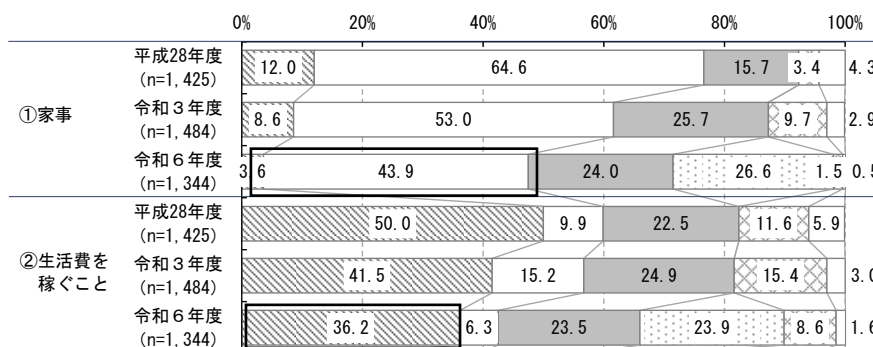
## 16 の取組項目

- 1 男性の家事・育児への参画の促進
- 2 安心して出産と子育てができる環境の充実
- 3 介護者支援の充実
- 4 誰もが働きやすい職場づくりの推進
- 5 就労支援の充実
- 6 事業所における女性登用の積極的推進
- 7 意思決定過程への女性の参画促進
- 8 男女共同参画に配慮した防災対策の推進
- 9 区民・地域に対する男女共同参画の啓発
- 10 学校教育等における男女共同参画の啓発
- 11 女性に対する暴力を未然に防ぐ意識啓発、情報提供
- 12 配偶者等暴力等に関わる相談体制の充実
- 13 配偶者暴力等被害者支援と各種連携の強化
- 14 ひとり親家庭支援の充実
- 15 女性がいきいきと暮らせる健康づくり
- 16 女性の生活に関わる相談体制の充実

【男女共同参画に関する意識と生活実態調査（令和6年度）に見られる課題（一部）】

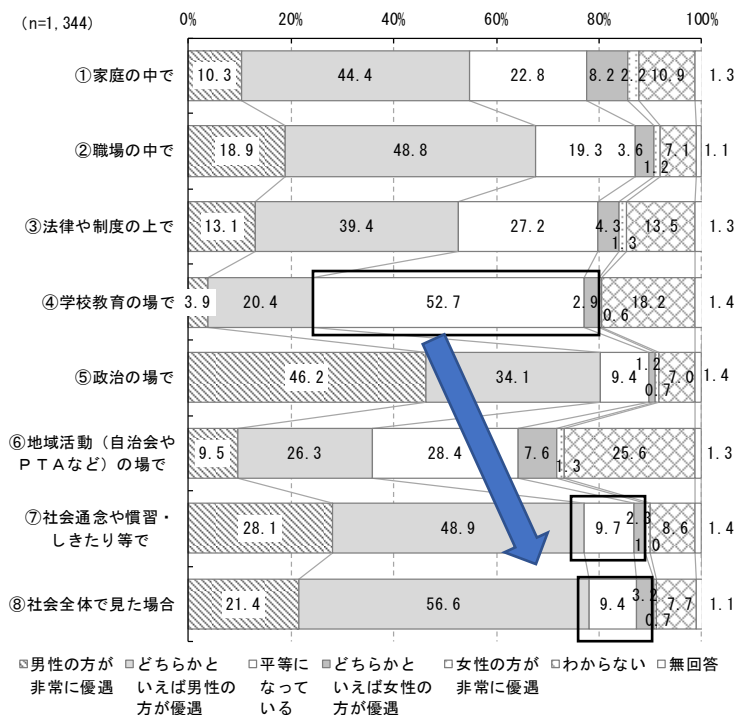
○固定的な性別役割分担意識

「家事の役割は主に女性」「生活費を稼ぐのは主に男性」と答える人が多く、「女は家庭、男は仕事」という意識が依然根強い状況。

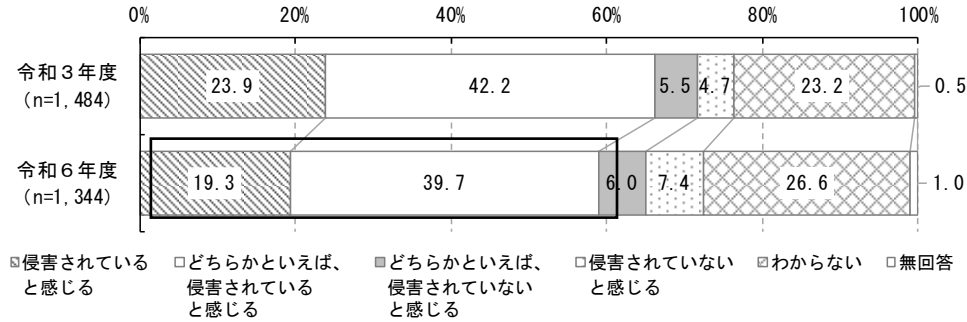


○男女平等意識

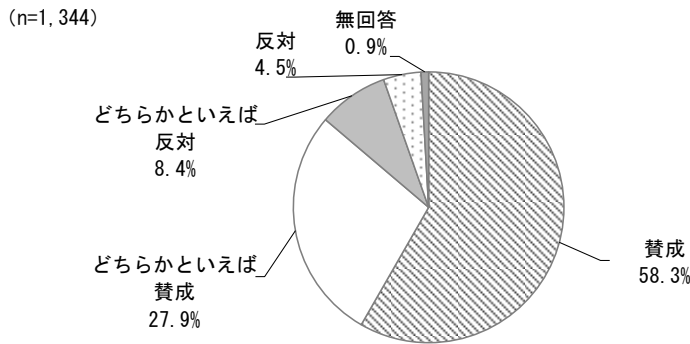
「男女が平等になっている」と答える人の割合が、「学校教育の場」では52.7%だが、「社会通念や慣習・しきたり等で」では9.7%、「社会全体で見た場合」では9.4%となる。全国調査よりも値が低い。



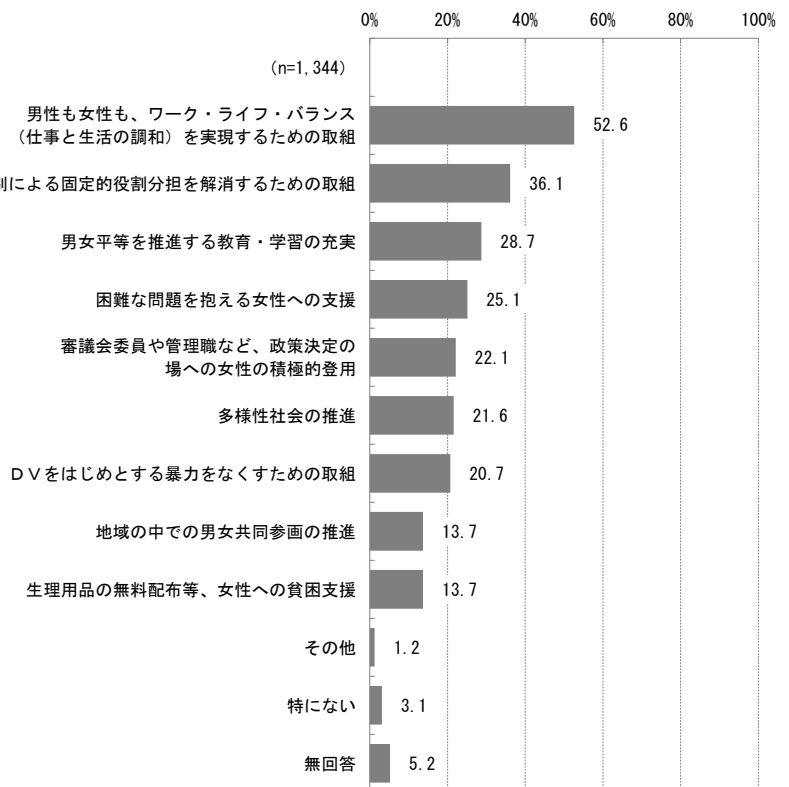
○性的マイノリティの人権について  
 「侵害されている+どちらかといえば侵害されている」の合計は令和6年度調査で 59.0%。



○事実婚カップルの関係性を区が証明することについて  
 「賛成+どちらかといえば賛成」が 86.2%。



- 男女共同参画社会を実現するために  
 区に望むもの
- 1位  
 男性も女性も、ワーク・ライフ・バランスを実現するための取組
  - 2位  
 性別による固定的役割分担を解消するための取組
  - 3位  
 男女平等を推進する教育・学習の充実
  - 4位  
 困難な問題を抱える女性への支援
  - 5位  
 審議会委員や管理職など、政策決定の場への女性の積極的登用
  - 6位  
 多様性社会の推進



【資料から見いだされる区の課題】

1 人権を尊重する地域社会のあり方とは

2 固定的な性別役割分担意識に起因する  
杉並区のジェンダー平等の課題とは

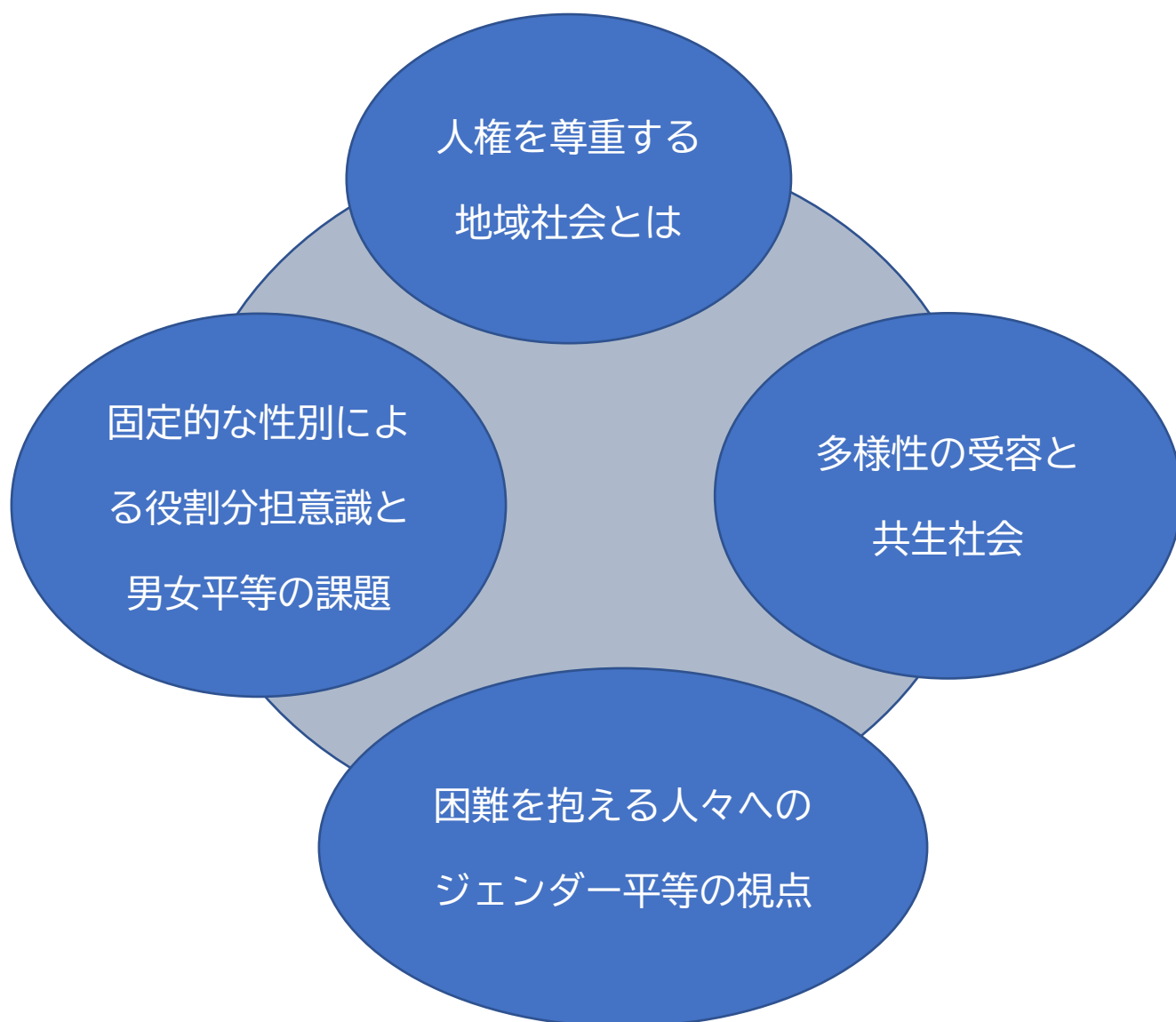
3 多様性を受け入れる共生社会のあり方とは

4 誰もが能力を発揮し、活躍し、参画できる  
地域社会とは

5 困難を抱えている人に地域社会ができることとは

6 ジェンダー平等が実現した地域社会とは

【審議テーマ案】





## 【審議会の進め方とスケジュール案】

第1回審議会	・委嘱 ・審議事項諮問 ・議題及び報告事項等 等
第2回審議会	主な議題：人権を尊重する地域社会とは
第3回審議会	主な議題：固定的な性別役割分担意識と男女平等の課題
第4回審議会	主な議題：多様性の受容と共生社会
第5回審議会	主な議題：困難を抱える人々へのジェンダー平等の視点
第6回審議会	第1回～第5回総括と区が目指す未来像について
第7回審議会	答申に向けた審議
第8回審議会	答申完成に向けた審議



答申